

[研究ノート]

教員が考える在宅看護実習前に学生に身につけさせたい実習態度 - 青森県看護教育研究会地域看護学グループの取り組み -

細川 満子¹⁾ 千葉 敦子¹⁾ 山本 春江¹⁾ 三津谷 恵¹⁾ 山田 典子¹⁾ 今 敏子²⁾
工藤 久子²⁾ 玉懸 多恵子³⁾ 鈴木 久美子⁴⁾ 古川 照美⁵⁾ 桐生 晶子⁶⁾ 櫻田 和子⁷⁾

Desirable Learning Attitude of Nursing Students that Faculties Expect before Engaging in Practical Training in Home Nursing - Study by the Community Nursing Group in the Aomori Prefecture Nursing Education Workshop -

Mitsuko Hosokawa¹⁾ Atsuko Chiba¹⁾ Harue Yamamoto¹⁾ Megumi Mitsuya¹⁾
Noriko Yamada¹⁾ Toshiko Kon²⁾ Hisako Kudo²⁾ Taeko Tamagake³⁾
Kumiko Suzuki⁴⁾ Terumi Kogawa⁵⁾ Akiko Kiriu⁶⁾ Kazuko Sakurada⁷⁾

Abstract

The purpose of this study is to clarify the expectation of nursing faculties on desirable learning attitude of nursing before they engage in practical training, which is aimed at providing an effective learning experience for students in practical home nursing.

The mail survey was conducted with an anonymous self-administered questionnaire sent to faculty members, who supervised the practical home nursing training at 34 educational institutions located in the three prefectures of northern Tohoku region of Japan.

As a result, 13 faculty members responded to survey (collection rate of 38.2%), regarding the expected learning attitude of nursing students before engaging in practical training, the following 6 categories were formed: "Act with respect for lifestyle and sense of values of the care recipients", "Work to establishing mutual trust with care recipients", "Treat care recipients with utmost courtesy", "Live a student's self-reliant life", "Be a self-directed learner", and "Always adhere to ethical standards as a healthcare professional".

1) 青森県立保健大学健康科学部看護学科

Aomori University of Health and Welfare, Faculty of Health Sciences, Department of Nursing

2) (財) 双仁会厚生病院附属看護学院

Nursing School of the Soujinkai Foundation Kousei Hospital

3) 八戸市立高等看護学院

Hachinohe Municipal School of Nursing

4) 五所川原市立高等看護学院

Gosyogawara Municipal School of Nursing

5) 弘前大学大学院保健学研究科

Hirosaki University Graduate School of Health Sciences

6) 国立病院機構弘前病院附属看護学校

Hirosaki Nursing Academy, Hirosaki National Hospital

7) 青森中央短期大学

Aomori Chuo Junior College

キーワード：在宅看護実習、実習態度、訪問看護ステーション

Keywords: Practical training in home nursing, learning attitude to practical training, home nursing station

要旨

本研究の目的は、効果的な在宅看護実習を展開するために、学生に実習前に身につけさせたい態度について、教員はどう捉えているか明らかにすることである。

研究方法は、北東北3県の教育機関34校に所属する在宅看護実習担当教員を対象に郵送法による無記名式自記式質問紙調査を実施した。

調査の結果、13名から回答（回収率は38.2%）が得られた。回答者の臨床経験年数は平均7.0年、教員としての経験年数は平均10.4年であった。実習前に、学生に身につけさせたい態度として293コード抽出され、『対象者の生活様式・価値観にあわせた行動ができる』、『信頼関係形成に向けた行動ができる』、『礼節を重んじることができる』、『学生自身の自立した生活ができる』、『主体的に学ぶことができる』、『医療人としての倫理性を遵守できる』の6カテゴリとなった。

在宅看護実習では、学生は生活者である療養者を援助する者として、『学生自身の自立した生活ができる』ことが基盤となる態度であり、全てのカテゴリのベースになっていることが考えられた。在宅看護は療養者とその家族の多種多様な生活事象の理解をした上で、健康問題や生活課題をアセスメントし、生活条件やQOLの向上、維持を図る看護について「生活モデル」での援助を展開する必要がある。在宅看護において看護師は訪問者としての立場で支援関係を成立させて、限られた時間で看護を展開するという特徴があるため、『対象者の生活様式・価値観にあわせた行動ができる』ことが重要である。そのためには『信頼関係形成に向けた行動ができる』、『礼節を重んじることができる』態度が在宅看護実習では必須である。また、今後ますます求められる『医療人としての倫理性を遵守できる』ことや、『主体的に学ぶことができる』態度を形成するための教育内容が必要であることが示唆された。

I はじめに

在宅看護実習は、「保健師助産師看護師看護学校養成所指定規則」により平成9年度から看護師教育課程に導入され、看護教育の中では比較的新しい分野である。平成19年度には「看護基礎教育の充実に関する検討会報告書」が示され、指定規則の改正に向けて提言がなされた。報告書では統合分野が創設され、在宅看護実習はこ

れまでの専門分野から統合分野へと位置づけられた¹⁾。つまり、在宅看護実習では基礎、専門基礎分野、専門分野の学びを統合して看護基礎能力を養成することが求められるようになった。

在宅看護実習は、地域で生活しながら療養する人々とその家族を理解し、在宅での看護の基礎を学ぶことを主な目的として、療養者の生活の場へ訪問して展開されることが特徴である。訪問看護ステーションは在宅看護実習機関の要となっているが、その多くは小規模施設であるため1施設に学生が2～3人と配置が限られ、教員の指導体制は巡回によることが多い。したがって改正された指定規則に基づいて、学生が習得した知識、技術を応用して統合するには、教育内容、実習体制はもとより、実習環境を整えていく必要がある。しかしながら、現状の実習体制の中で実習環境を整えていくには限界がある。

実習環境としての訪問看護ステーションを考えた場合、学生を受け入れる時の困難さとして時間的制約、施設側の指導体制の問題等が指摘されている^{2) 3)}。その中で実習を展開していくためには、学生自身が実習環境を良好にできるような働きかけ、すなわち学生の能動的な態度が必要不可欠である。

これまでの在宅看護実習に関する研究は、実習体制、内容、評価に関するものが多く、実習態度に関する研究は少ない。そこで、本研究では、在宅看護実習における態度形成に必要な教育内容の示唆を得るため、学生が在宅看護実習前に身につけさせたい態度を明らかにすることを目的とした。

II 用語の定義

本研究における実習態度とは、実習過程において学生が自己の感情や意志を「表情」、「身ぶり」、「言葉」、「行為」、「行動」等の外形にあらわしたものの、およびその傾向とする。

III 研究方法

1. 対象

北東北3県の看護師養成教育機関34校（看護系大学・短期大学：11校、看護師養成所：3年課程13校、2年課程10校）に所属する在宅看護実習担当教員。

2. 調査方法

郵送法による無記名式自記式質問紙調査。

3. 調査内容

調査内容は、対象者の属性として所属する教育機関、臨床経験年数、教員経験年数とした。在宅看護実習前に学生が身につけさせたい態度については自由記載とした。さらに所属する教育機関の在宅看護実習要項に記載されている「実習中の留意点」、「実習生の心得」等について記述、あるいは実習要項の複写を依頼した。

4. 分析方法

まず、自由記載された回答および実習要項の学生の態度に関する文章を全てテキストとして書き出した。それらから一意味、一文一句の単位になるようコードを抽出した。コードの抽出には、共同研究者らが各々行ない、それらについて意味内容の類似性および相違性を研究者間で検討し、最終的なコードを抽出した。その後、研究者間での協議、合議の上、サブカテゴリーおよびカテゴリーを形成した。さらに、在宅看護を専門とする教員を含む研究者により、3回以上繰り返し分析して信頼性を確保した。

5. 研究期間

平成19年2月～平成20年1月。

6. 倫理的配慮

対象者に研究の主旨、匿名性の厳守、調査目的以外にデータは使用しないことを明記した文書を同封し、調査協力を依頼した。回収は郵送法であった。

IV 結果

調査の結果、13名（看護系大学・短期大学：4名、看護師養成所：9名）から回答が得られ、回収率は38.2%であった。回答者の臨床経験年数は平均7.0年、教員としての経験年数は平均10.4年であった。

1. 実習前に学生に身につけさせたい態度

在宅看護実習前に、学生に身につけさせたい態度として293コード抽出され、『対象者の生活様式・価値観にあわせた行動ができる』、『信頼関係形成に向けた行動ができる』、『礼節を重んじることができる』、『学生自身の自立した生活ができる』、『主体的に学ぶことができる』、『医療人としての倫理性を遵守できる』の6カテゴリーとなった（表1）。

以下、6カテゴリーごとに、カテゴリーを『』、サブカテゴリーを「」、主なコードを<>のそれぞれの括弧で囲んで結果を示した。

表1 在宅看護実習前に学生に身につけさせたい態度

カテゴリー	サブカテゴリー	コード例
I. 対象者の生活様式や価値観を尊重できる	① 対象者の価値観や個性に配慮した真摯な行動	・自分の価値判断や尺度で相手を測ったり評価しない ・双方の立場や思いを受け止め安易に決め付けない ・家族と療養者双方に公平で誠実な対応をする ・感謝無礼にならない ・相手の気持ちを考え不快にさせる行動はしない ・お邪魔させていただいているという気持ちをもって臨む
	② 対象者の経済的負担に気配りできる行動	・訪問先での水道、ティッシュ、オムツ等の物品の節約ができる
II. 信頼関係形成に向けた行動ができる	① 相互理解のための効果的なコミュニケーション	・人の話を聴くことができる ・はっきり最後まで自分の言葉で話すことができる ・わかったのかわからないのかははっきり相手に伝えることができる ・相手の目線と合わせる
	② 誠実な印象を与える対象に応じたコミュニケーション	・相手に合わせた言葉遣いができる ・丁寧な言葉遣いができる
III. 礼節を重んじることができる	① 清潔でTPOに応じた身だしなみ	・清潔感のある活動を妨げない服装を身につけることができる ・相手に合わせた服装を身につけることができる ・TPOを考慮した化粧ができる ・清潔な髪形に整えることができる
	② 人間関係を構築するための好感を与える挨拶	・自分から進んで挨拶ができる ・笑顔で挨拶することができる ・声をだして挨拶することができる
	③ 一般的な訪問マナーに基づいた行動	・訪問に必要なマナーが身につけている ・もてなしへの対応ができる
IV. 学生自身の自立した生活ができる	① 基本的な生活習慣の確立	・朝自分で起きることができる ・自分で食事を作ることができる ・使った部屋や物品の清掃、後片付けができる ・ハンカチやティッシュを持つことができる
	② 自立した生活態度	・約束した時間を守ることができる ・自分の変更を相手に報告できる
V. 主体的に学ぶことができる	① 実習生であるという意識	・実習させてもらっているという感謝の気持ちを忘れずに行動することができる
	② 目的意識をもった主体的な行動	・各自の学びたい目標をもって行動することができる ・課題を受け止め考えることができる ・在宅看護に関する基本的知識をもって実習に臨むことができる
VI. 医療人としての倫理性を遵守できる	① 医療人としてのマナーの遵守	・情報を口外しない ・守秘義務・意志の尊重ができる ・援助者の一員であるという自覚と行動をもつことができる
	② 倫理的な配慮の遵守	・決められたルールを守ることができる ・自分勝手に行動しない

1) 『対象者の生活様式・価値観を尊重した行動ができる』

『対象者の生活様式・価値観にあわせた行動ができる』に属するサブカテゴリーとして、「対象の価値観や個性に配慮した真摯な行動」と、「対象者の経済負担に気配りできる行動」の2つが抽出された。

「対象の価値観や個性に配慮した真摯な行動」では、<自分の価値判断・尺度で相手を測ったり評価したりしない>、<双方の立場・思いを受け止め安易に決め付けない>、<家族・療養者双方に公平で誠実な対応をする>、<感謝無礼にならない>、<お邪魔させていただいてい

るといふ気持ちをもって臨む>、<相手の気持ちを考え不快にさせる行動はしない>等のコードであった。「対象者の経済負担に気配りできる行動」では、<訪問先での水道、ティッシュ、オムツ等の物品の節約ができる>等のコードであった。

2) 『信頼関係形成に向けた行動ができる』

『信頼関係形成に向けた行動ができる』に属するサブカテゴリとして、「相互理解のための効果的なコミュニケーションができる」、「誠実な印象を与える対象に応じたコミュニケーションができる」の2つが抽出された。

「相互理解のための効果的なコミュニケーションができる」では、<人の話を聴くことができる>、<はっきり最後まで自分の言葉で話すことができる>、<わかったのかわからないのかははっきり相手に伝える>、<会話をする時は相手を見る>、<相手の目線と合わせる>等のコードであった。また、「誠実な印象を与える対象に応じたコミュニケーションができる」では、<相手に合わせた言葉遣いができる>、<丁寧な言葉遣いができる>のコードであった。

3) 『礼節を重んじることができる』

『礼節を重んじることができる』に属するコード数は最も多く、これらのコードから3つのサブカテゴリが抽出された。

サブカテゴリは「清潔でTPOに応じた身だしなみを整えることができる」、「人間関係を構築するための好感を与える挨拶ができる」、「一般的な訪問マナーに基づいた行動がとれる」であった。このうち、「人間関係を構築するための好感を与える挨拶ができる」に関しては、カテゴリ2の『信頼関係形成に向けた行動ができる』にも関連するが、ここでは挨拶は『礼節を重んじることができる』の重要な要素のひとつとして捉えた。「清潔でTPOに応じた身だしなみを整えることができる」では、<清潔感のある活動を妨げない服装>、<清潔な洗濯したものを身につける>、<相手に合わせた服装を身につけることができる>、<化粧はTPOを考慮したもの>、<清潔で整った髪形>等のコードであった。「人間関係を構築するための好感を与えるあいさつができる」では、<自分から進んで挨拶する>、<声を出して挨拶する>、<笑顔で挨拶する>等のコードであった。「一般的な訪問マナーに基づいた行動がとれる」では、<訪問に必要なマナーが身につけている>、<もてなしへの対応ができる>のコードが含まれた。また靴の脱ぎ方・揃え方、上着の着脱、敷居・畳のへりを踏まない、座布団や布団などをまたがない、お茶をいただく時は全部飲む、足の崩し方・その際の断り方、正座ができる、訪問

先で使ったものは元に戻す等、具体的な記述が多かった。

4) 『学生自身の自立した生活ができる』

『学生自身の自立した生活ができる』では、「基本的な生活習慣の確立」と「自立した生活態度」のサブカテゴリが抽出された。

「基本的な生活習慣の確立」では、<朝自分で起きることができる>、<食事を作ることができる>、<使った部屋や物品の清掃、後片付けができる>、等、また「自立した生活態度」では、<時間を守る>、<自分の変更を相手に報告できる>等のコードであった。

5) 『主体的に学ぶことができる』

『主体的に学ぶことができる』では、「実習生であるという意識」を持ち、「目的意識を持ち主体的行動がとれる」ことが抽出された。「実習生であるという意識」では、<実習させてもらっているという感謝の気持ちを忘れずに行動する>であり、「目的意識を持ち主体的行動がとれる」とは、<各自の学びたい目標をもって行動する>、<課題を受け止め考えることができる>、<単なる見物にならないようにする>、<在宅看護に関する基本的知識をもって実習に臨む>等のコードであった。

6) 『医療人としての倫理性を遵守できる』

『医療人としての倫理性を遵守できる』には、「医療人としてのマナーの遵守」と「倫理的な配慮の遵守」のサブカテゴリが見出された。「医療人としてのマナーの遵守」では<情報を口外しない>、<守秘義務・意思の尊重>など守秘義務を意識した行動がとれることと、<援助者の一員であるという自覚と行動>が求められていた。「倫理的な配慮の遵守」では、<決められたルールを守る>、<勝手に行動しない>、<メモの取り方>等のコードであった。

7) カテゴリ間の関連

教員が在宅看護実習前に身につけさせたいと考える6カテゴリの関連性を検討した結果、図1のように構造化することができた。在宅看護実習への望ましい態度は、『学生自身の自立した生活ができる』ことを基盤としながら、5つの態度を統合して実習に臨むことが期待される。そのうち『礼節を重んじることが出来る』、『信頼関係形成に向けた行動ができる』は、それまでの講義・演習・実習で養成されることは言うまでもなく学生の日々の生活の中で培われる態度であり、『対象者の生活様式・価値観を尊重できる』と相互に関連している。また、『主体的に学ぶことができる』、『医療人としての倫理性を遵守できる』は、専門職として不可欠とされる態度であり、在宅

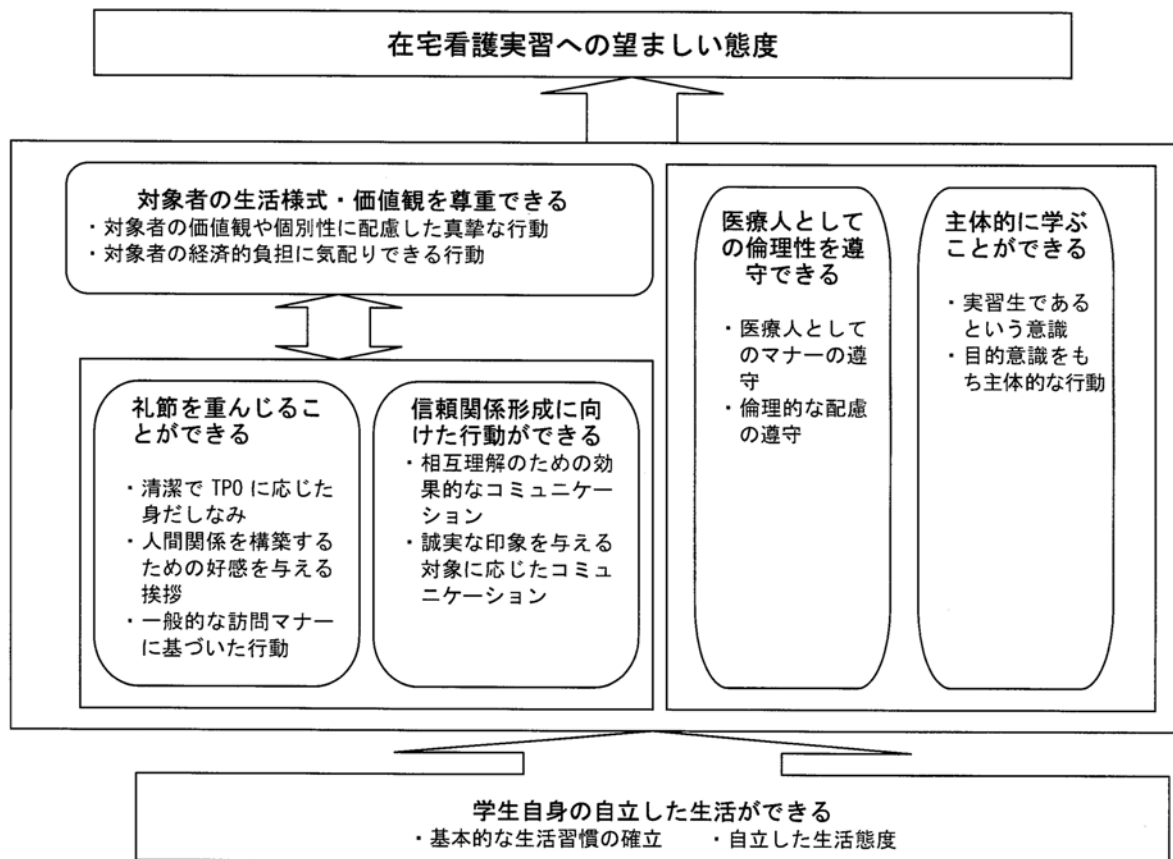


図1 在宅看護実習前に学生に身につけさせたい態度

看護実習前に身につけておくことが望ましいと示された。

V 考察

1. 学生自身の自立した生活の確立

在宅看護実習では、学生は生活者である療養者を援助する者として、『学生自身の自立した生活ができる』ことが基盤となる態度であり、全てのカテゴリーのベースになっていることが考えられた。今回、対象とした教育機関では3年次から4年次に在宅看護実習が実施されていたことから、20歳前後の学生に対して、〈朝自分で起きることができる〉、〈ハンカチやティッシュ等の基本的な生活行動〉について指導の必要性を感じていることになる。川島⁴⁾は、生活行動は幼い頃より所属する家族集団の生活様式のもとで、物心ついた幼児期より模倣や教育により、自分なりのセルフケア行動が身につくものである。しかし、核家族化、受験戦争などの影響により、当然身につけておくべき生活行動が確立しないまま看護職を目指す学生が増えていると述べている。このことは本研究においても教員は同様のことを実感していたことがうかがわれ、『学生自身の自立した生活ができる』ことを身につけてもらいたいと望んでいたのではないだろうか。学生が目指している看護師は、病気や障害を有する人の

生活行動を支援する主体者である。それゆえに、教員が「自らの基本的な生活習慣の確立」、「自立した生活態度」を身につけておくことを大前提にしていると考えられた。

2. 在宅という特有な場に求められる態度

在宅看護実習は、療養者・家族の生きてきた歴史や価値観の土台となっている生活の場で展開されるため、『対象者の生活様式・価値観にあわせた行動ができる』ことが重要である。在宅看護は療養者とその家族の多種多様な生活事象の理解をした上で、健康問題や生活課題をアセスメントし、生活条件やQOLの向上、維持を図る看護について「生活モデル」での援助を展開する必要がある。しかも病院とは異なり、看護師は訪問者としての立場で支援関係を成立させて、限られた時間で看護を展開するという特徴がある。このことをふまえて、教員は『対象者の生活様式・価値観にあわせた行動ができる』を必要とされる態度としてあげられたと考える。また、在宅看護実習で学生が療養者・家族に受け入れられることによって、様々な生き方に触れることが可能となり、学生自身の看護観に広がりを持たせたいという教員の期待感も根底にあると思われる。

さらに療養者の生活に受け入れてもらうためには、

一般的な会話ができるような『信頼関係形成に向けた行動ができる』、好感がもてるような服装、髪型、一般的なマナー等の『礼節を重んじることができる』ことが要求される。在宅看護テキストにおいても、礼節や信頼関係形成に向けた行動としてコミュニケーションに関する内容が多く記されている^{5) 6) 7)}ことから、在宅看護実習では訪問者として看護を提供することに伴う、『信頼関係形成に向けた行動ができる』、『礼節を重んじることができる』態度を重視することが特徴であると考え。一方、このことは実習指導を担当している訪問看護師から教員に要望される内容でもある⁸⁾。在宅看護実習を通して、看護行為をサービスとしてとらえ、マナーの大切さや看護師としての姿勢に気づくことができたという報告もある⁹⁾。しかし、療養者/看護師間が契約関係で成り立っているため、学生が訪問することで療養者/看護師との関係性にトラブルが生じないように、実習前より細心の留意を払って教育しなければならないと考える。

3. 専門職として基盤となる態度

『主体的に学ぶことができる』、『医療人としての倫理性を遵守できる』は、専門職を目指すものとして全ての実習に共通して必要とされる態度である。医療の高度化や複雑化、保健・医療・福祉制度や社会システムの改革・変化し、今後もさらに進むことが予測される。このような状況にタイムリーに対応するために、医療専門職として卒業後も継続的に自己研鑽することが求められる。そのため「目的意識を持ち主体的行動がとれる」態度を養成することは単に実習の目的を達成するためだけでなく、実習後や卒業後の自己を成長させていくためにも重要といえる。

さらに、医療技術の進展に伴い人々の人権意識が高まり、それに対応できる態度が要求される。このような状況に柔軟に対応するためには、『医療人としてのマナーの遵守できる』ことはいままでのない。田島¹⁰⁾は各専門職が肩を並べて活動する時代において、専門職の能力を高めるための態度として、「専門職改善への学問的関心」と「継続学習に対する意欲」を強化する必要があると述べている。在宅看護の現場では、今後ますます求められる『医療人としての倫理性を遵守できる』ことや専門職としての継続的な学問的関心や学習することへの意欲につながる『主体的に学ぶ姿勢』が求められ、このような態度を形成するための教育内容が必要であることが示唆された。

VI 結論

本研究において、在宅看護実習前に、教員が考える学生に身につけさせたい態度として『対象者の生活様式・

価値観にあわせた行動ができる』、『信頼関係形成に向けた行動ができる』、『礼節を重んじることができる』、『学生自身の自立した生活ができる』、『主体的に学ぶことができる』、『医療人としての倫理性を遵守できる』の6カテゴリーが明らかとなった。在宅看護実習では、学生は生活者である療養者を援助する者として、『学生自身の自立した生活ができる』ことが基盤となる態度であり、全てのカテゴリーのベースになっていた。在宅看護において看護師は訪問者としての立場で支援関係を成立させて、「生活モデル」での看護を展開するという特徴があるため、『対象者の生活様式・価値観にあわせた行動ができる』ことが重要である。そのためには『信頼関係形成に向けた行動ができる』、『礼節を重んじることができる』態度が必須である。また、今後ますます求められる『医療人としての倫理性を遵守できる』ことや、『主体的に学ぶことができる』態度を形成するための教育内容が必要であることが示唆された。

VII 今後の課題

今回の研究では、在宅看護実習の担当教員を対象とした調査であるが、今後は実習を受け入れている訪問看護ステーションの実習指導者が学生に身につけさせたい実習態度について、どのように捉えているか探りたいと考えている。

(受理日：平成20年11月25日)

VIII 引用文献

- 1) 厚生労働省医政局看護課：看護基礎教育の充実に関する検討会報告書，4-22，2007.
- 2) 臺有桂，樋口キエ子，若佐柳子：「在宅看護実習 II」の受け入れに関する訪問看護ステーションの現状と課題，順天堂医療短期大学紀要，15，28-35，2004.
- 3) 高井俊子，岡本啓子：看護教育研究 在宅看護実習を受け入れる実習施設の現状と実習受け入れの意義，看護教育，44(9)，794-799，2003.
- 4) 川島みどり：看護の技術と教育，勁草書店，37-39，2002.
- 5) 篠原千里，今井範子，青木由利江他：在宅看護体験学習ノート，医歯薬出版，2-21，2007.
- 6) 前掲4) p 66-69.
- 7) 村松静子編：新体系看護学 在宅看護論，メヂカルフレンド社，152-157，2002.
- 8) 前掲2) .
- 9) 服部素子，能川ケイ，西浦郁絵他：訪問看護ステーション実習における学習効果—新カリキュラムでの実習目標の到達状況—，神戸市看護大学短期大学紀要，23，47-54，2004.

- 10) 田島桂子：看護実践能力育成に向けた教育の基礎,
医学書院, 92-93, 2002.